

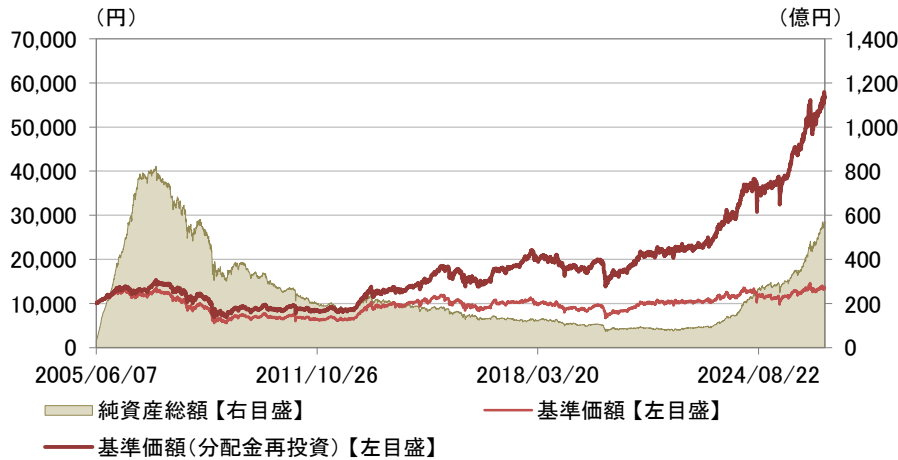
# 日本好配当利回り株オープン(3ヵ月決算型)

月次レポート

2026年  
07月31日現在

追加型投信／国内／株式

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■基準価額および純資産総額

|              |          |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口当たり) | 13,479円  |
| 前月末比         | -79円     |
| 純資産総額        | 567.17億円 |

## ■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金     |
|-------|------------|---------|
| 第84期  | 2026/07/07 | 600円    |
| 第83期  | 2026/04/07 | 600円    |
| 第82期  | 2026/01/07 | 600円    |
| 第81期  | 2025/10/07 | 600円    |
| 第80期  | 2025/07/07 | 600円    |
| 第79期  | 2025/04/07 | 30円     |
| 設定来累計 |            | 16,120円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年   | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド | 3.9%  | 10.2% | 12.3% | 35.7% | 100.2% | 467.8% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■組入上位10業種

| 業種       | 比率    |
|----------|-------|
| 1 銀行業    | 16.2% |
| 2 輸送用機器  | 9.2%  |
| 3 機械     | 8.7%  |
| 4 卸売業    | 7.8%  |
| 5 化学     | 7.4%  |
| 6 保険業    | 7.0%  |
| 7 情報・通信業 | 5.8%  |
| 8 建設業    | 4.5%  |
| 9 サービス業  | 4.3%  |
| 10 電気機器  | 4.0%  |

## ■組入上位10銘柄

| 銘柄                   | 業種         | 比率   | 組入銘柄数: 92銘柄<br>(参考)<br>予想配当利回り |
|----------------------|------------|------|--------------------------------|
| 1 第一ライフグループ          | 保険業        | 3.3% | 3.8%                           |
| 2 三菱UFJフィナンシャル・グループ  | 銀行業        | 3.0% | 2.7%                           |
| 3 東京海上ホールディングス       | 保険業        | 2.7% | 3.0%                           |
| 4 野村ホールディングス         | 証券・商品先物取引業 | 2.4% | 3.8%                           |
| 5 西日本フィナンシャルホールディングス | 銀行業        | 2.3% | 3.3%                           |
| 6 豊田合成               | 輸送用機器      | 2.2% | 3.1%                           |
| 7 東京センチュリー           | その他金融業     | 2.1% | 3.4%                           |
| 8 ショーボンドホールディングス     | 建設業        | 2.0% | 3.4%                           |
| 9 コスモエネルギーホールディングス   | 石油・石炭製品    | 2.0% | 4.1%                           |
| 10 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業        | 1.9% | 2.6%                           |

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## ■資産構成

|          | 比率    |
|----------|-------|
| 実質国内株式   | 98.7% |
| 内 現物     | 98.7% |
| 東証プライム   | 98.7% |
| 東証スタンダード | 0.0%  |
| 東証グロース   | 0.0%  |
| その他市場    | 0.0%  |
| 内 先物     | 0.0%  |
| コールローン他  | 1.3%  |

- ・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

## ■【参考】予想配当利回り

| ファンド平均 | TOPIX |
|--------|-------|
| 3.4%   | 2.1%  |

- ・各銘柄の予想配当利回りは日経NEEDSのデータを基に算出しています。なお、予想配当利回りが取得できない場合は、実績配当利回りを表示しています。
- ・「ファンド平均」は、各銘柄の予想配当利回りを純資産総額に対する組入比率で加重平均して算出しています。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。
- ・「TOPIX」は、TOPIX構成銘柄の予想配当利回りを時価総額加重平均で算出しています。

# 日本好配当利回り株オープン(3ヵ月決算型)

月次レポート

2026年  
07月31日現在

追加型投信／国内／株式

## ■運用担当者コメント

### 【市況動向】

今月の国内株式市況(TOPIX)は、前月末を若干上回る水準で取引を終えました。先行きの堅調な景気見通しなどが相場を支えた一方、業種や銘柄間で値動きの相違が際立つ展開となりました。なかでも、半導体関連銘柄の多くは軟調に推移しました。

### 【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

#### ＜今月の運用成果とその要因＞

今月の基準価額は前月末比で上昇しました。「三菱UFJフィナンシャル・グループ」や「東京海上ホールディングス」など、主に銀行業や保険業に属する銘柄の株価上昇がプラスに寄与しました。

#### ＜今月の売買動向＞

配当利回り水準、配当の実現性や財務の健全性などを勘案し、組入銘柄は適宜入れ替えています。今月の主な売買動向につきましては、「本田技研工業」や「横浜ゴム」の新規購入などを実施する一方、「ブリヂストン」や「小松製作所」の全売却などを実施しました。

### 【今後の運用方針】

#### ＜基本スタンス＞

今後も予想配当利回りの高い銘柄を中心に投資し、「高水準の配当収入」と「中長期的な株価の値上がり益」の獲得をめざします。加えて、財務の健全性や株式の流動性に留意しながら、保有銘柄の比率調整や新規銘柄の組み入れを行います。配当を経営者の姿勢や財務基盤、将来業績への自信を映す指標と捉え、水準だけでなく方向性や継続性を重視します。リサーチや企業との対話を通じて、増配余地が大きい銘柄の見極めに注力してまいります。(運用主担当者:高田 訓弘)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 日本好配当利回り株オープン(3ヵ月決算型)

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、予想配当利回りの高い銘柄を中心に投資することにより、「高水準の配当収入」と「中長期的な株価の値上がり益」の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 わが国の株式を主要投資対象とします。**

・主としてTOPIX構成銘柄に投資しますが、TOPIX構成銘柄以外の上場株式等に投資する場合があります。

**特色2 予想配当利回りの高い銘柄を中心に投資し、『高水準の配当収入』と『中長期的な株価の値上がり益』の獲得をめざします。**

**特色3 年4回決算時に配当収入・値上がり益などから収益分配を行います。**

・組入銘柄の配当収入等を源泉として、年4回の毎決算時(1・4・7・10月の各7日(休業日の場合は翌営業日))に安定した分配を行うことをめざします。

・さらに基準価額水準等に応じて、組入銘柄の値上がり益を源泉とした分配金を上乗せして分配することをめざします。なお、組入銘柄の値上がり益を確保しても、基準価額水準等によっては分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。                                                 |
| 信用<br>リスク   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性<br>リスク  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。            |

### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 日本好配当利回り株オープン(3ヵ月決算型)

## 追加型投信／国内／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                                |
| 換金単位              | 1口単位                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                        |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。                                                                                                                                                                              |
| 信託期間              | 無期限(2005年6月7日設定)                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 決算日               | 毎年1・4・7・10月の7日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                               |
| 収益分配              | 年4回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                                         |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

|        |                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、 <b>上限2.2%(税抜 2%)</b> (販売会社が定めます)<br>(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額 |
|---------|---------------------------------|

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.1%(税抜 年率1%)</b> をかけた額                                                                                                                                        |
| その他の費用・手数料   | 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

|                                                                                                                                    |                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ●委託会社(ファンドの運用の指図等)<br>三菱UFJアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号<br>加入協会:一般社団法人資産運用業協会                                        | ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| <ホームページアドレス> <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a><br><お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034<br>(受付時間 営業日の9:00~17:00) |                                        |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年07月31日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日本好配当利回り株オープン(3ヵ月決算型)

| 商号                                                           | 登録番号等    |                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|--------------------------------------------------------------|----------|------------------|-------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 株式会社あいち銀行(※)                                                 | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第12号   | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社SBI証券                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| PayPay銀行株式会社                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| 松井証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○           |                           | ○                               | ○                                  |                           |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○           |                           | ○                               | ○                                  |                           |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○           | ○                         | ○                               |                                    | ○                         |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| moomoo証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○           | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 楽天証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。